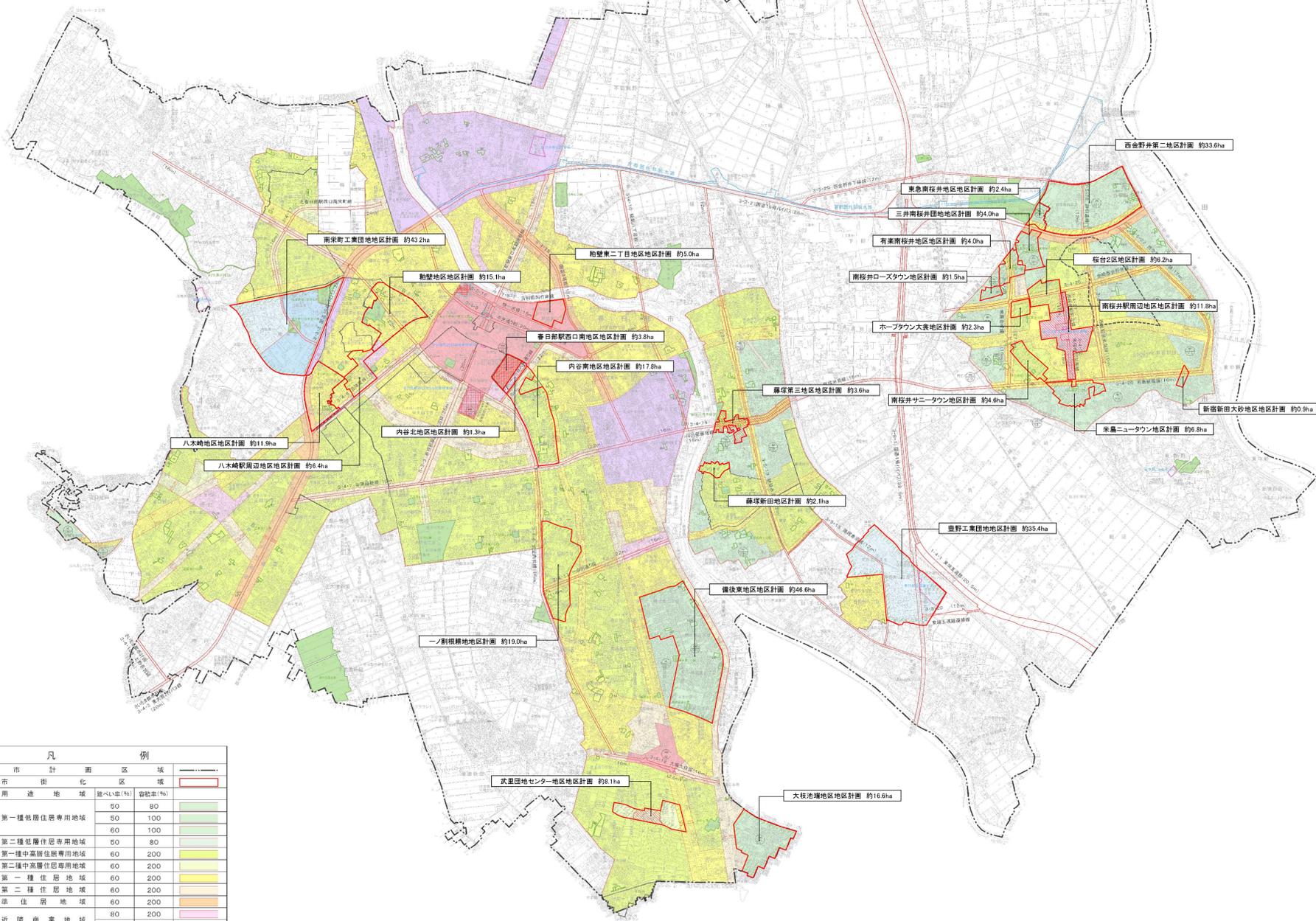
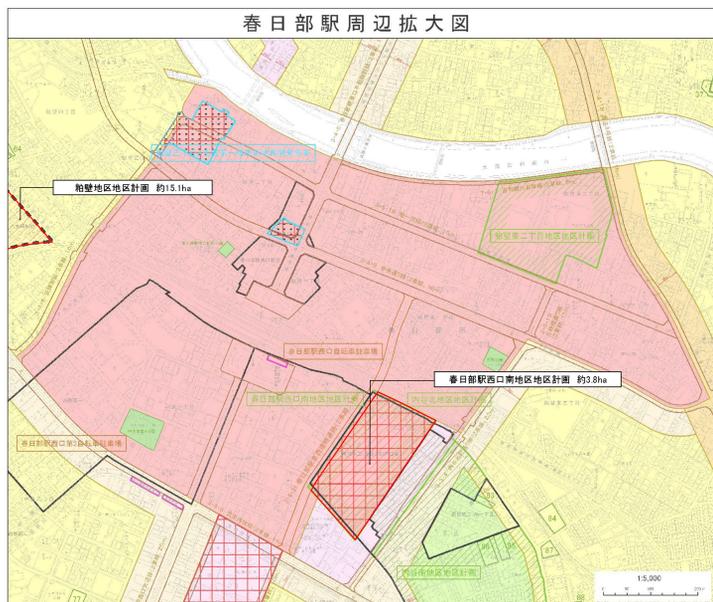


春日部都市計画図

平成二十八年三月



凡例	
都市計画区域	——
市街化区域	——
用途地域	建ぺい率(%) 容積率(%)
第一種低層住居専用地域	50 80
第二種低層住居専用地域	50 100
第一種中高層住居専用地域	60 200
第二種中高層住居専用地域	60 200
第一種住居地域	60 200
第二種住居地域	60 200
近隣商業地域	80 200
商業地域	80 400
準工業地域	80 500
工業地域	60 200
工業専用地域	60 200
高度利用地区	——
防火地域	——
準防火地域	——
生産緑地地区	——
都市計画区域	——
都市計画公園・緑地	——
都市計画河川	——
その他の都市施設	——
計画決定区域	——
土地開発整理事業区域	——
市街地再開発事業区域	——

※高度利用地区、緑地一丁目の一割については、容積率の最高限度は50%、容積率の最低限度は200%、建ぺい率の最高限度は70%、建築量の最高限度は200㎡です。
 ※第一種中高層住居専用地域については、容積率の最低限度は150%、建築面積の最低限度は200㎡、建ぺい率の最高限度は150%～400%です。
 (注) 建ぺい率については建築基準法の規定に準拠して算出されています。
 ※地区計画によって容積率の最高限度が制限される場合があります。
 ※この図面は一般図であるので詳細は、春日部市都市計画課(048-726-1111)にお問い合わせください。

【凡例】
 対象地区計画区域
 既決定地区計画区域



1. 平成22年3月作成 1:25,000縮尺の都市計画図
 2. 平成22年3月作成 1:25,000縮尺の都市計画図
 3. 平成22年3月作成 1:25,000縮尺の都市計画図
 (調査期) 平成22年度 第1回
 (調査期) 平成22年度 第1回

春日部市